

電気通信事業部会・ユニバーサルサービス委員会合同ヒアリング

**「ユニバーサルサービス制度の在り方」
についての当社意見**

平成20年5月27日

東日本電信電話株式会社

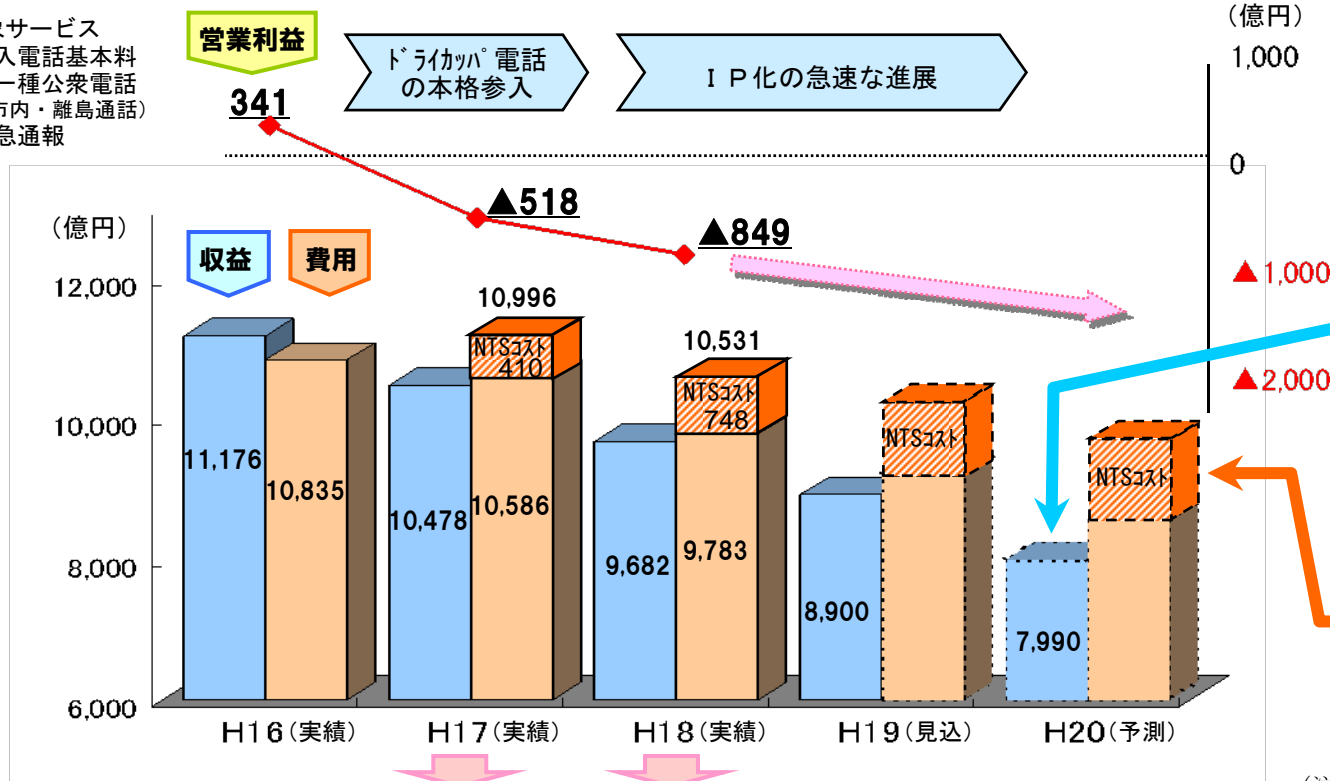
1. ユニバーサルサービスの現状と課題

1 - (1) ユニバーサルサービスの収支状況

■ NTT東西のユニバーサルサービスは、NTSコストの付替に伴う加入電話基本料のコスト増加等により大幅な赤字（NTT東西あわせてH18年度に▲849億円）となっています。NTT東西は経営効率化を推進しNTSコストの吸収に努めていますが、都市部を中心に加入電話が急激に減少する中でサービスの維持に一定のコストを要する状況にあることから、NTSコストを全額吸収することは困難になっています。

ユニバーサルサービス収支の推移（NTT東西計）

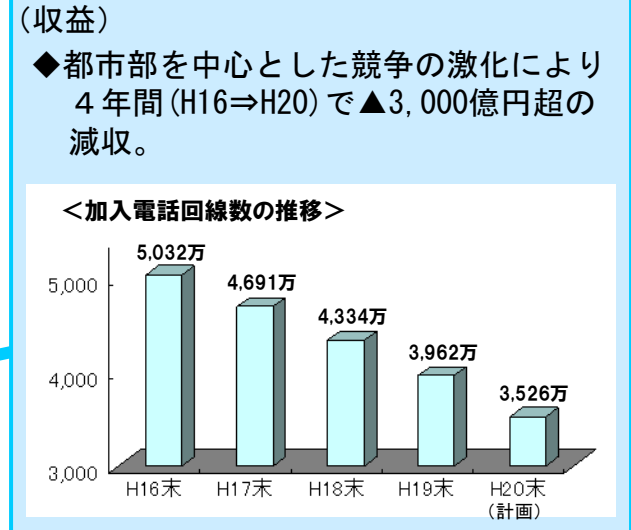
*対象サービス
加入電話基本料
第一種公衆電話
（市内・離島通話）
緊急通報



基金補填

H19収入
152億円

H20収入
136億円



(費用)

◆NTSコストの付替によりコストが増加。

(注) NTSコスト (Non-Traffic Sensitive Cost) とは、交換機等設備のうち、通信量の増減によって変化しない装置等のコストを指します。

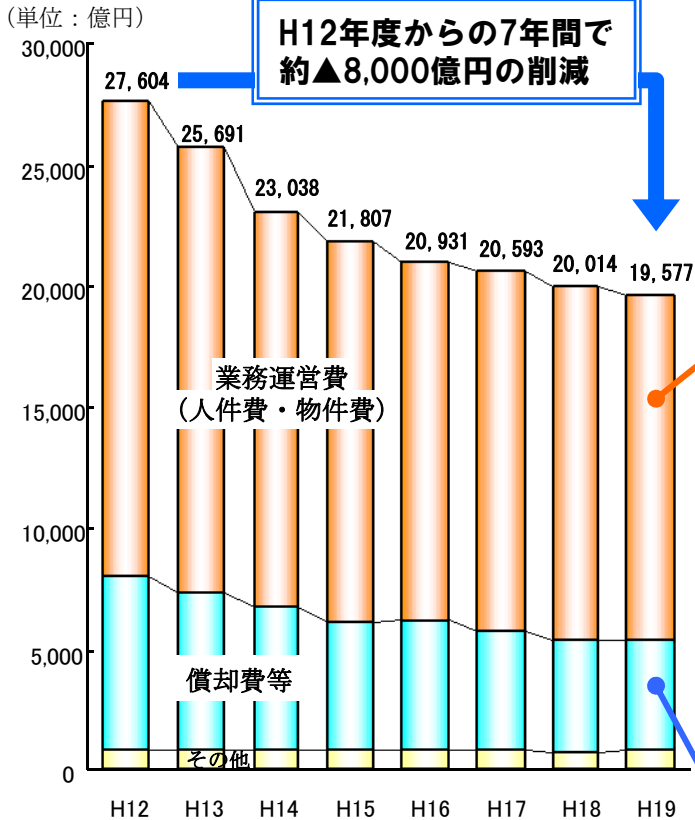
(参考1) NTT東日本のコスト削減について

■ 平成19年度についても一層のコスト削減に努めており、平成12年度からの7年間で約▲8,000億円の費用を削減しています。

NTT東日本全社の営業費用の推移

H19に実施した主なコスト削減施策

(参考) 料金・116等業務の拠点集約



業務運営コストの削減

- 退職再雇用の仕組みによる賃金の大幅な切り下げの継続実施
- 採用の抑制による人員のスリム化
 - ・アウトソーシング会社を含む社員数を▲5,000人削減 (H18末：4.8万人→H19末：4.3万人)
- 料金・116等業務の拠点集約・アウトソーシング化
- 物件費全般にわたるコスト削減
 - ・@ビリング利用増による料金請求コストの抑制
 - ・ISO14001取得による紙・事務用品・電気使用料の削減等
- グループ委託費の削減
 - ・テレホンカード販売委託費の手数料引下げ

設備コストの削減

- 設備投資の削減を引き続き継続
 - ・固定電話網の新規投資の原則停止を継続
- 資産のスリム化の更なる推進
 - ・集約に伴い廃止した拠点の建物スペースを貸付
 - ・遊休不動産売却により保有コストを削減

業務	拠点数の推移等
料金業務	71 ⇒ 9 拠点
116業務	43 ⇒ 27 拠点
加入権取扱業務	18 ⇒ 1 拠点
Web受付業務	20 ⇒ 6 拠点
代理店業務	18 ⇒ 14 拠点
113業務	同一県内の土休日集約 (先行1県域)

(注) 実施内容は、電話サービスの場合

(参考2) 固定電話の維持に必要なコストについて

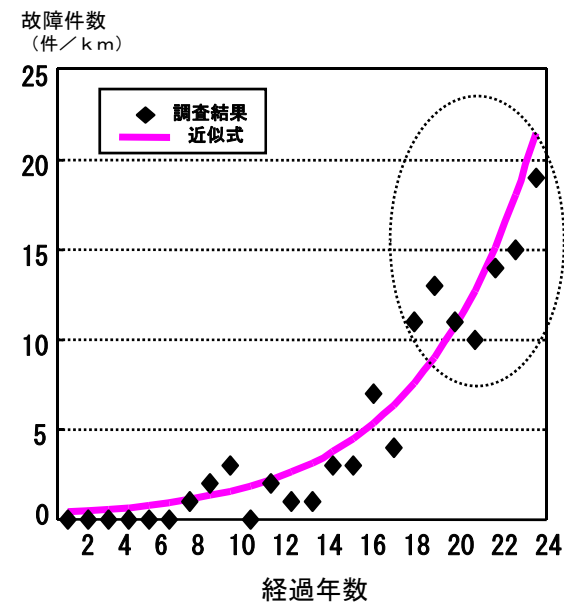
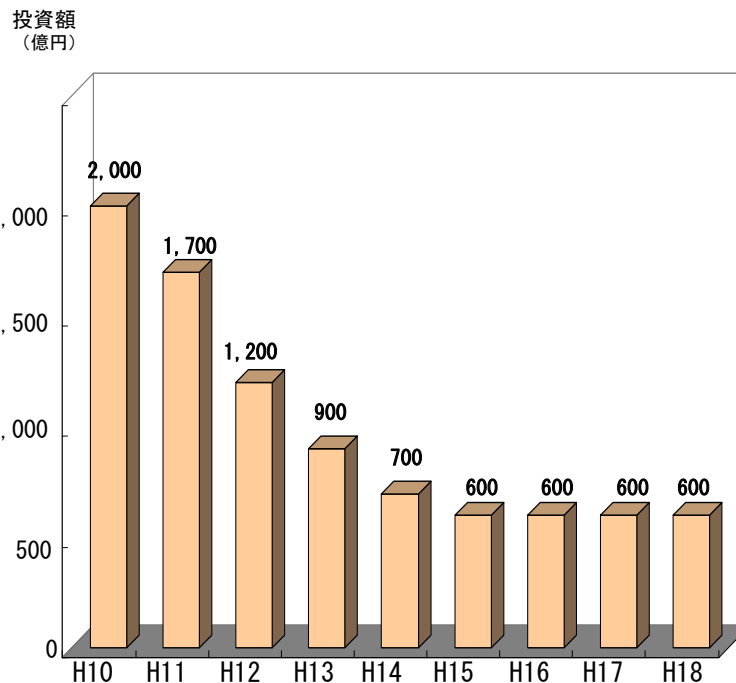
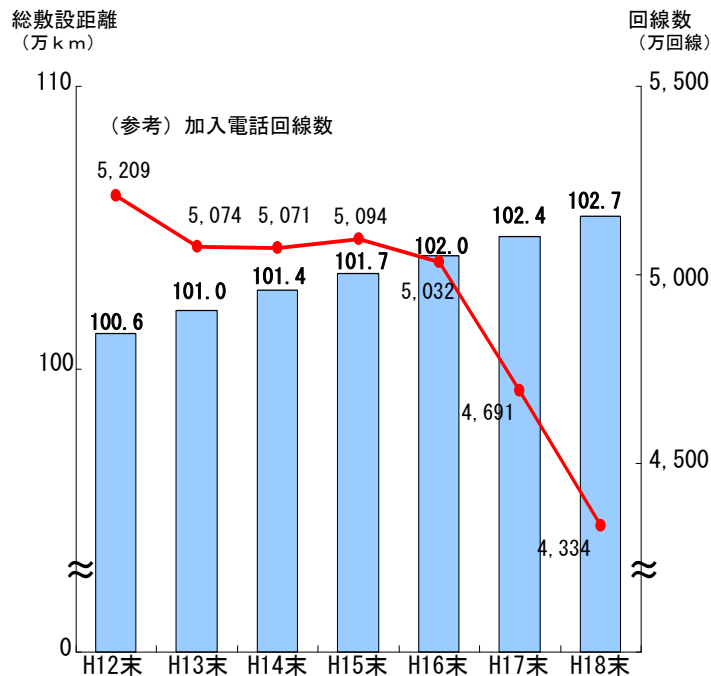
- IP化や都市部の競争の進展により加入電話が減少しているものの、メタル加入者回線を維持する必要があり、また、新規投資を抑制する中で、老朽化した設備の更改や住宅開発に伴う新規敷設に対応するために最低限の投資を継続する等、サービスの維持に一定のコストを要する状況にあります。さらに、設備の老朽化に伴うコスト増が懸念されます。

※数値はN T T 東西計

加入者メタルケーブルの総敷設距離の推移

加入系メタルケーブル投資額の推移

架空メタルケーブルの 経過年数別故障件数



1 - (2) ユニバーサルサービスの維持に必要なコストの負担について

- こうした中で基金制度が稼働しているものの、現実には、NTT東西がユニバーサルサービスの赤字のほぼ9割弱（713億円）を自ら負担し、残りの赤字136億円について基金から補填を受けています。
- 今後、NTT東西が効率化に努めても、都市部における競争の進展やNTSコストの更なる付替により、ユニバーサルサービスの収支が一層悪化せざるを得ない見込みです。したがって、基金の補填が抑制される中で、NTT東西自身の負担がさらに増加し、結果として、ユニバーサルサービスの維持に支障をきたすおそれがあります。

H18ユニバーサルサービスコストの負担について

ユニバーサルサービスの赤字
▲849億円（東西計）



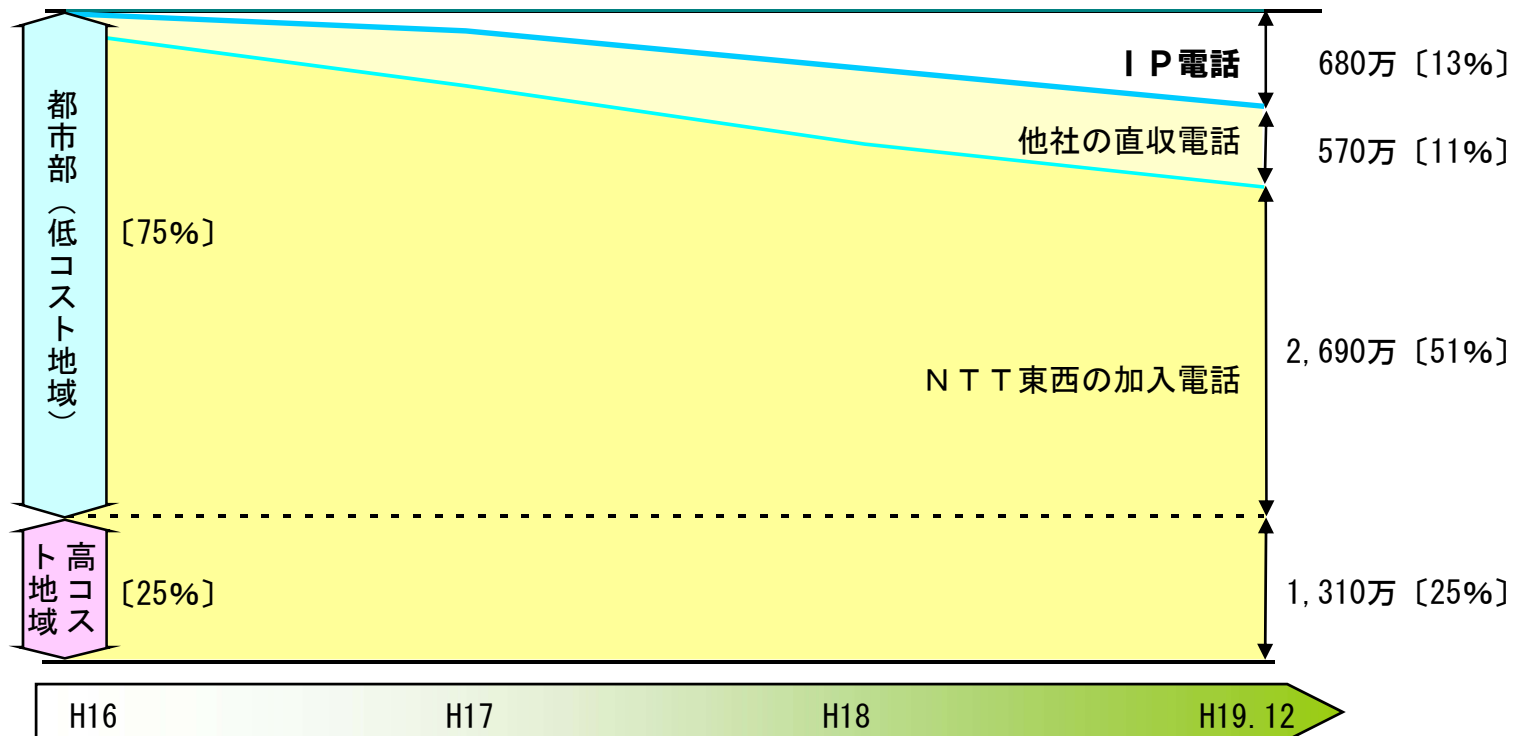
ユニバーサルサービスの収支悪化



1-(3) IP化の進展とユニバーサルサービス

- 他方、市場における技術革新や競争が進展する中でIP化の流れが加速しており、都市部を中心に加入電話の減少・IPサービスの拡大が進んでいますが、**市場全体のIP化には一定の時間を要すると想定されます。特に、高コスト地域においては、都市部に比してニーズが少ないことから、当面の間、加入電話が残るものと想定されます。**

固定電話市場におけるIP電話等の推移



※・内訳は、総務省公表資料 (H20.4.3) より作成
・都市部と高コスト地域の別は、LRICモデルコストに基づく

1 - (4) 高コスト地域への補填額の減少

■ しかしながら、高コスト地域の加入電話サービスは、これまで、(ア)メタル加入者回線コストに対するNTT東西内の内部相互補助と(イ)NTSコストに対する基金の補填により維持されてきていますが、都市部における加入電話の減少に伴って、

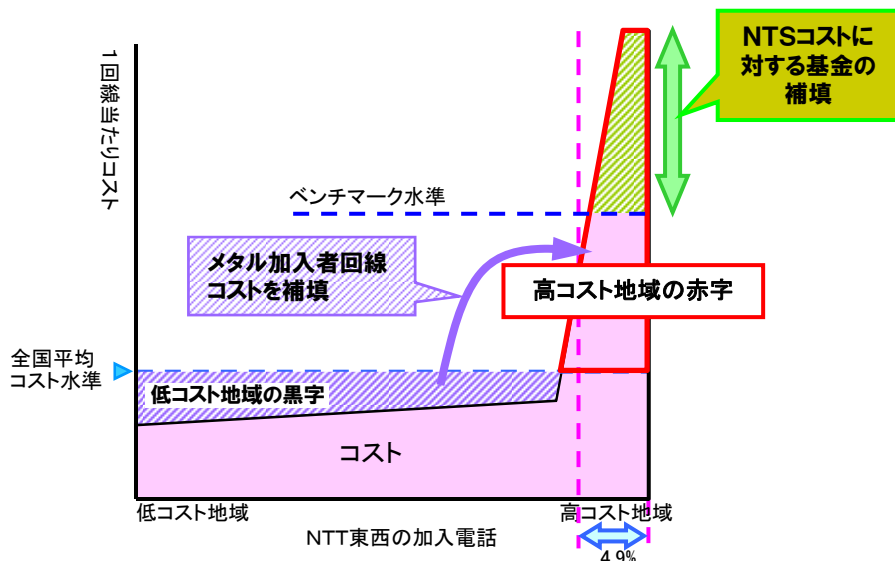
①メタル加入者回線コストへの内部補填の原資が、NTT東西における低コスト地域の黒字が縮小することにより減少する

②基金の補填額が、補填対象回線数の縮小及びベンチマーク水準の上昇によって減少する状況にあり、ユニバーサルサービスを維持していくことが困難となってきています。

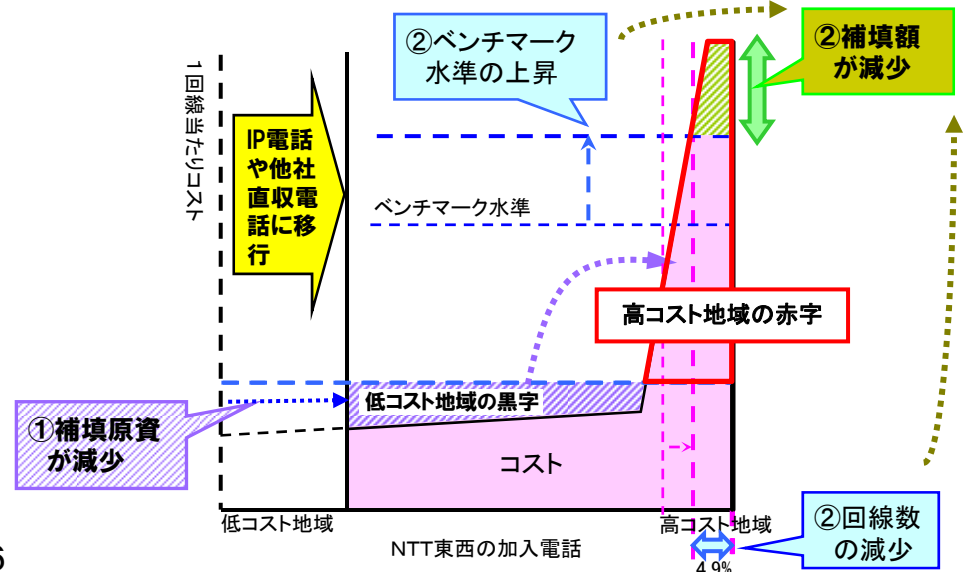
したがって、高コスト地域における加入電話サービスを維持していくために必要な補填が確保されるよう、現行基金制度を見直すことが必要であると考えます。

高コスト地域への補填における都市部の加入電話減少に伴う変化

これまで



今後



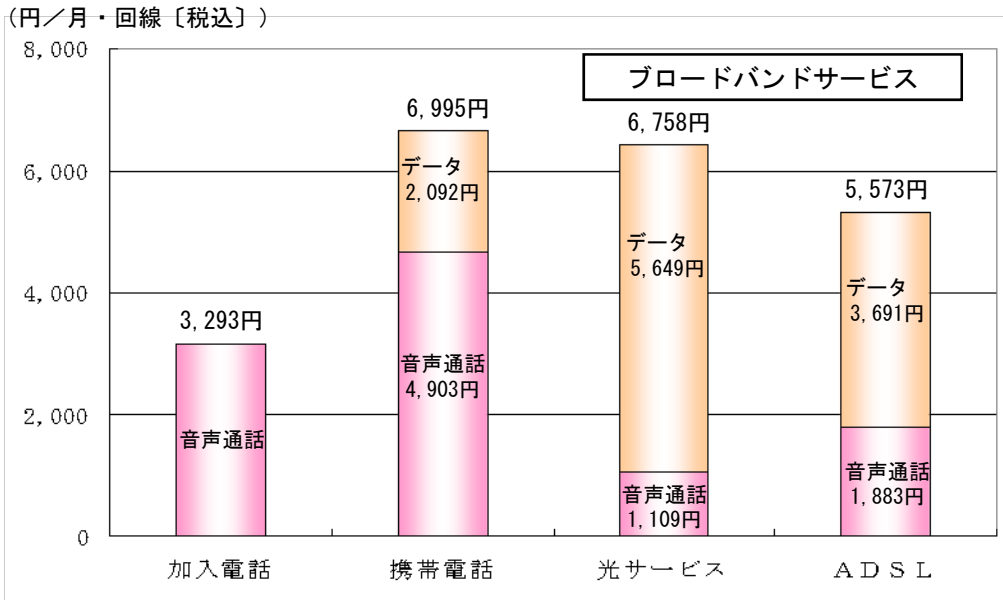
2. 個別論点に対する考え方

2 - (1) ユニバーサルサービスの範囲

① 加入電話について

- 加入電話は最も低廉な料金により提供されているサービスの1つであり、ユーザの利用形態や国・自治体の支援策によっては加入電話と同等のサービスが部分的かつ限定的に登場してきているものの、現時点では、加入電話がユニバーサルサービスに該当すると考えられています。

固定電話・携帯電話・ブロードバンドの月額料金比較 (H18ベース)



加入電話と同等のサービス例

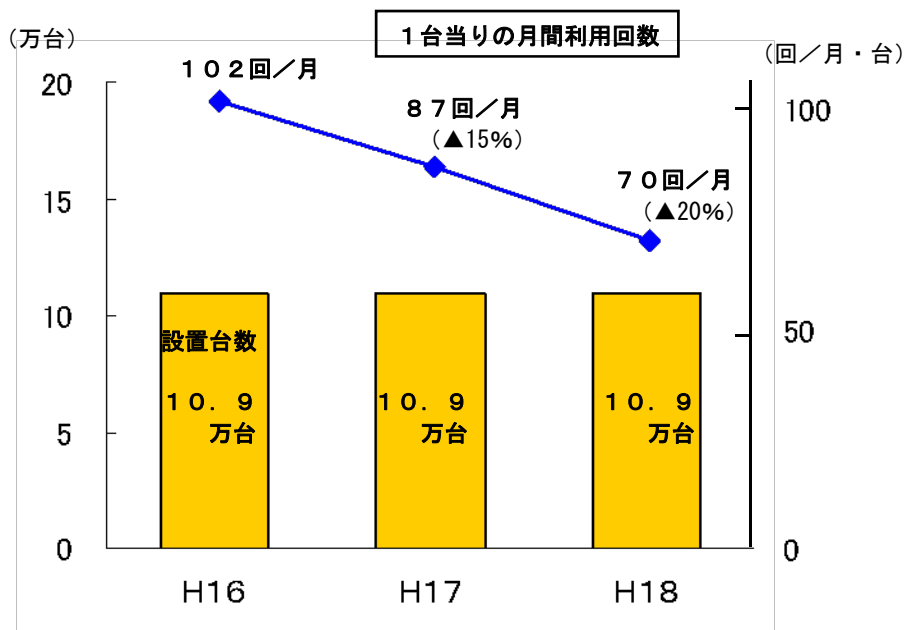
サービス内容	利用料金
ソフトバンクテレコム ・岡山県新見市向け光IP電話	998円/月 + 固定電話への通話(例) 自網内無料 自網外3分8. 3895円

(出典) 加入電話は、NTT東西(基本料・県内通話料)・NTTコム(県間通話料)の平均的な料金支払額の合計
 携帯電話は、情報通信白書における1契約当り売上高
 光サービスは、NTT東西のBフレッツ・ひかり電話の利用料とぶららのISP利用料の合計
 ADSLは、NTT東西の加入電話基本料及びADSL利用料(東40M・西47Mタイプ)とぶららのISP利用料(IP電話料込み)の合計

②第一種公衆電話について

- 第一種公衆電話は、外出時に誰でも利用できるという性格や災害時の通信手段の確保の観点から必要との意見もありますが、携帯電話の普及により利用が減少（年平均▲17%）しており、**社会的コンセンサスの変化に配慮しつつ検討する必要がある**と考えます。

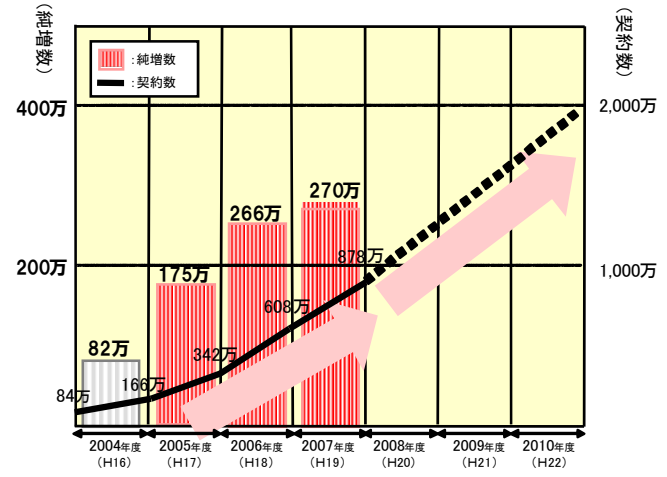
第一種公衆電話（市内通話＋離島通話）の利用状況等の推移（NTT東西計）



③光IP電話、携帯電話、ブロードバンドサービスに関する2010年代初頭以降の普及状況を踏まえた方向性・課題等

- NTT東西は、ブロードバンドの普及拡大に向けて光サービスの提供に努めてきましたが、昨年11月に、今後の市場環境等を踏まえ、2010年時点の目標数を3000万から2000万としたところです。
- ブロードバンドやその上で提供される光IP電話については、ユニバーサルサービスの「いつでも、どこでも、誰にでも、最低限の通信手段を確保する」という政策目的に鑑み、サービスの普及状況や社会的なコスト負担に与える影響等を踏まえつつ、国民利用者のコンセンサスを得ながら、慎重に検討していくことが必要であると考えます。
- なお、既存IP網から次世代IP網（NGN）へのマイグレーションについては、当面、提供エリアを拡大する中でお客様ニーズに応じて進めていき、その上で2012年度末を目途に完了させることを目標としています。従って、PSTNの扱いについては、既存IP網からのマイグレーションの状況を踏まえ、また、下記の諸課題を検討の上、2010年度に概括的展望を公表する考えです。
 - ・PSTNの交換機(D70・新ノード)の活用可能期間
 - ・光化エリアの電話サービスにおける、メタルアクセスのIP対応装置によるNGN収容と光アクセスによるNGN収容の経済性比較
 - ・固定電話におけるユニバーサルサービス基金制度
 - ・政府、自治体によるデジタルディバイド対策の方向性 等

(参考) 光アクセスの純増数の推移 [東西計]

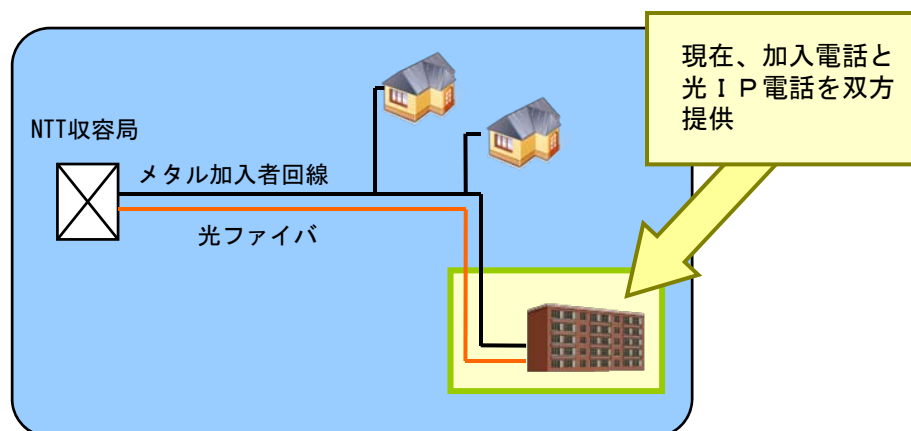


2- (2) 適格電気通信事業者の要件〔加入電話を全ての世帯に対して提供可能とする〕

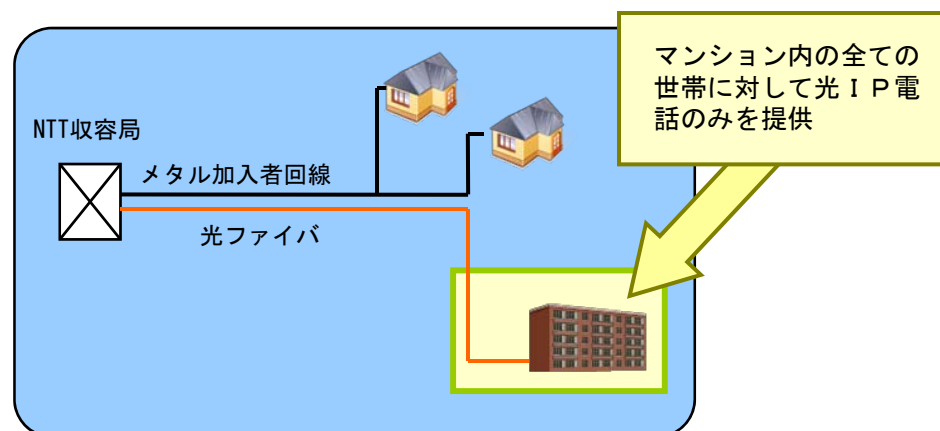
- IP化の進展に伴い、都市部の新築マンションにおいてデベロッパから光IP電話のみの提供を要望されるケースや、一部の地域において自治体が光IP網を整備し、光IP電話への移行を促進するケース等、必ずしも加入電話の提供を求められない事例が部分的かつ限定的に登場してきています。

IP化のさらなる拡大に伴い、このような事例が増加することが予想されることから、今後の環境変化を踏まえた制度設計について引き続き検討していく必要があると考えます。

現状



今後の環境変化



2-(3) コストの算定方法

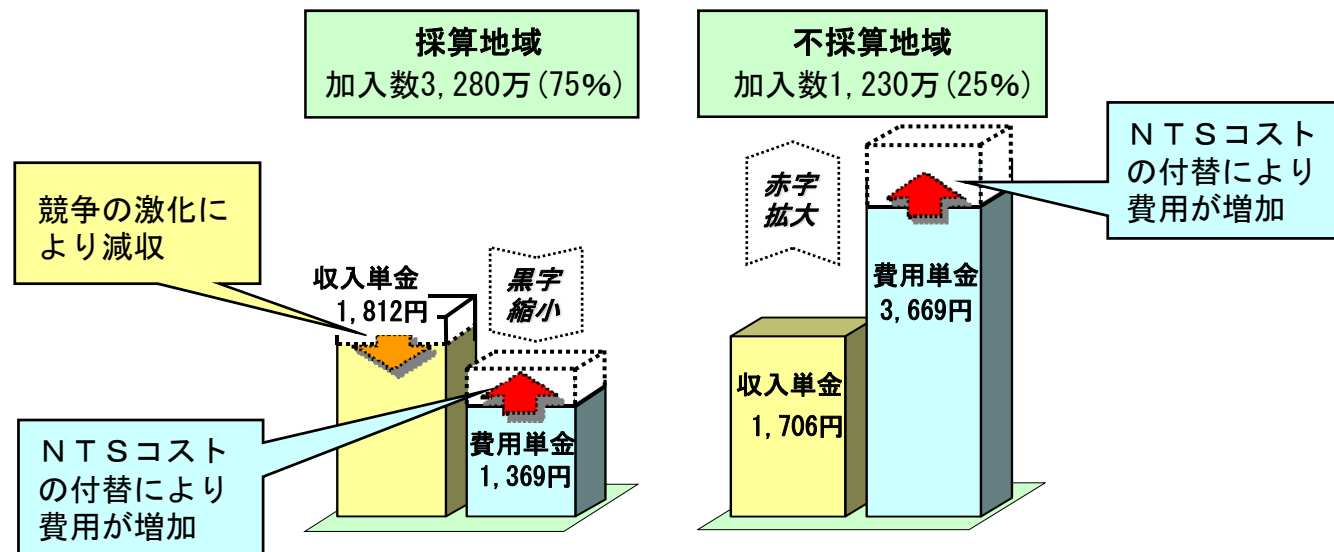
①算定方法の見直し

(ア) 加入電話基本料のコスト算定方法について

- 本来、全国平均コストを上回る高コスト地域（約25%）を補填対象とする必要があると考えますが、現行の補填対象の地域は「2σ」以上の著しく高コストの地域（4.9%^(注)）に限定されています。
- しかしながら、現行の算定方法は、IP化や都市部の競争の進展により加入電話が減少する中で、高コスト地域のサービス維持に必要な補填を確保できないおそれがあることから、次ページ以降に説明する2つの点に関して見直しが必要であると考えます。

(注) 昨年度の制度見直しにより、高コストの補填対象地域はコスト単価が「2σ」以上の地域（約1.3%）に見直されています。

採算地域・不採算地域における基本料の1加入当り収入・費用単金等の状況（H18・LRICモデルベース、NTT東西計）



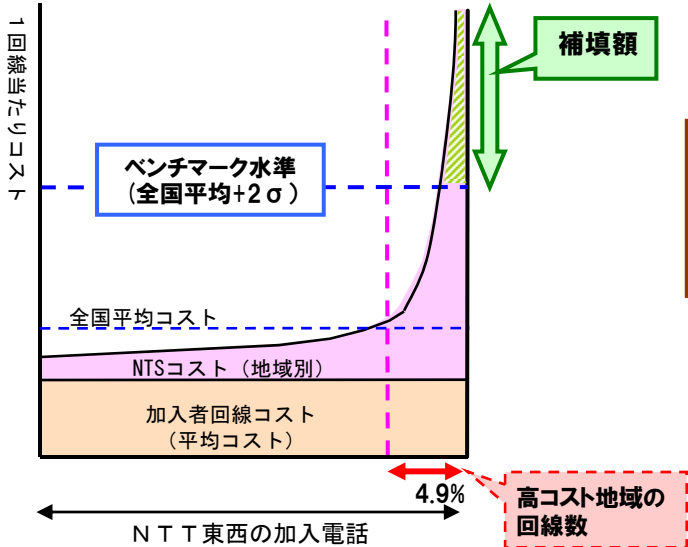
<見直し意見>

①高コスト地域のNTSコストに対する現行の補填について、回線数とベンチマーク水準の算定のあり方を見直し

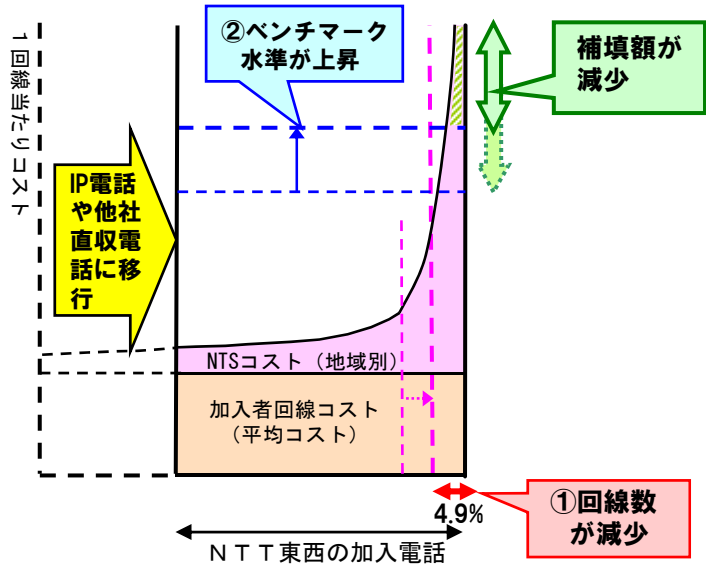
- 現行の算定方法は、都市部の加入電話の減少に伴って、
 - ①高コスト地域の回線数が減少するとともに、
 - ②ベンチマーク水準が上昇することにより、補填額が減少するという問題を抱えています。
- 従って、都市部の加入電話減少の影響を受けないよう、高コスト地域の回線数規模とベンチマーク水準を基金稼動開始時の水準に補正することが必要です。

現行の算定方法の問題点

従来



現在

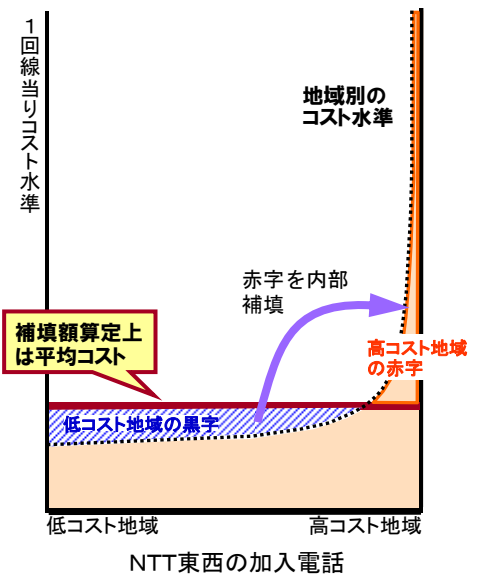


<見直し意見>

②高コスト地域のメタル加入者回線コストに対する補填について、内部相互補助から基金補填に見直し

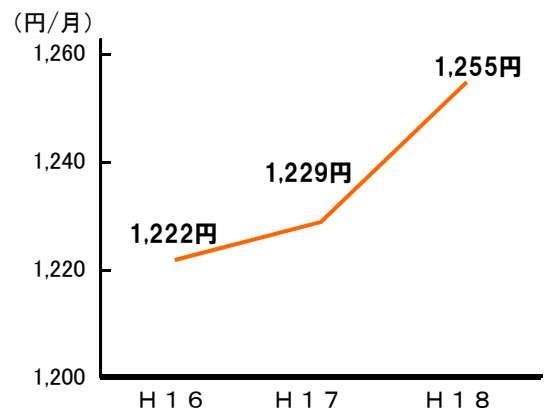
- 現在、メタル加入者回線コストは、補填額算定上、補填対象コストに含まれていないため、NTT東西内の内部相互補助により高コスト地域の赤字を補填しています。
- IP化や都市部の競争が進展する中で、都市部の加入電話がメタル加入者回線を利用しない他のサービスに移行しており、その結果、
 - ①低コスト地域の回線数のウェイト低下に伴って、加入電話の平均コストが上昇する、
 - ②高コスト地域の維持コストについて、都市部の加入電話が負担する一方で、他の同等なサービスは負担していないため、都市部の加入電話の負担が相対的に増している、
 といった問題が拡大しています。

補填額算定上のメタル加入者回線コストの扱い



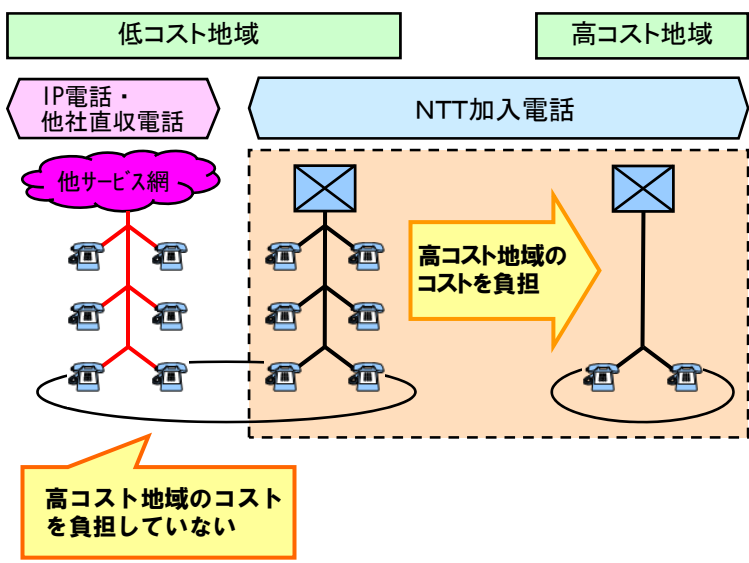
加入電話の平均コストの推移 (NTT東西平均)

低コスト地域の回線数のウェイト低下に伴い、1回線当りコストが上昇



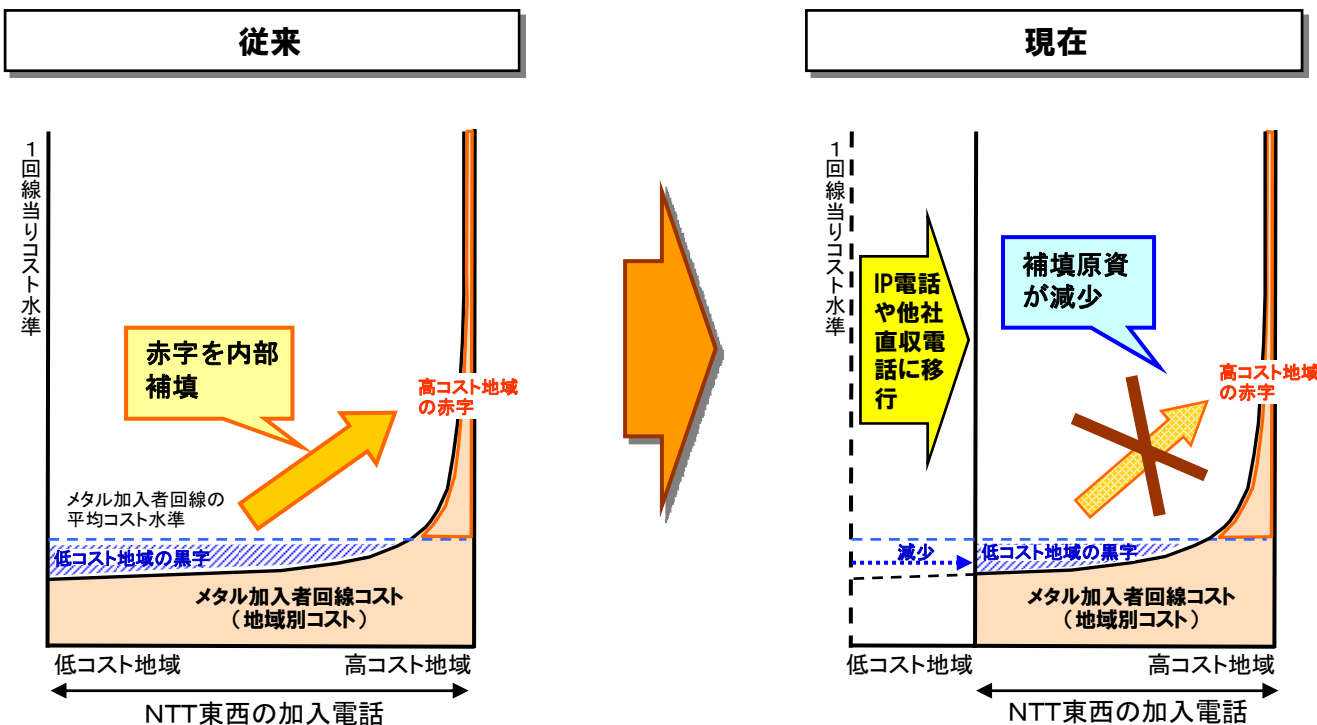
(注) ドライカッパ接続料の値である。

高コスト地域のメタル加入者回線コストの負担



- こうした問題は、都市部の加入電話の減少に伴って、低コスト地域の加入電話の黒字が減少するために、高コスト地域におけるメタル加入者回線の維持コストへの補填原資が減少していくことに起因するものです。
- 従って、**現行の内部相互補助の仕組みが困難となりつつある点を踏まえ、メタル加入者回線コストについて、補填額算定上、IP化や都市部の競争の進展に伴い賄えなくなる維持コストを補填対象コストに含め、NTT東西が負担する現行の仕組みから、基金を通じて全ての事業者が広く薄く負担する仕組みに見直すことが必要であると考えます。**

メタル加入者回線コストにおける実際の補填の仕組みと補填原資の減少



<まとめ>

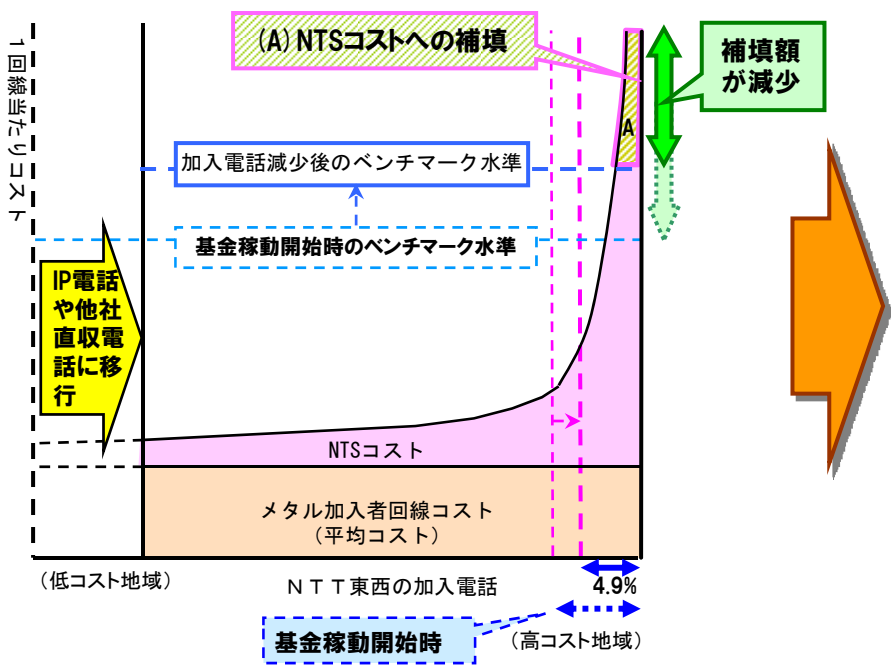
■ 以上のとおり、IP化や都市部の競争が進展する中での対応策として以下の2点に関して見直しが必要であると考えており、具体的な補填額算定方法については下図のとおりです。

補填額算定方法の見直しの内容

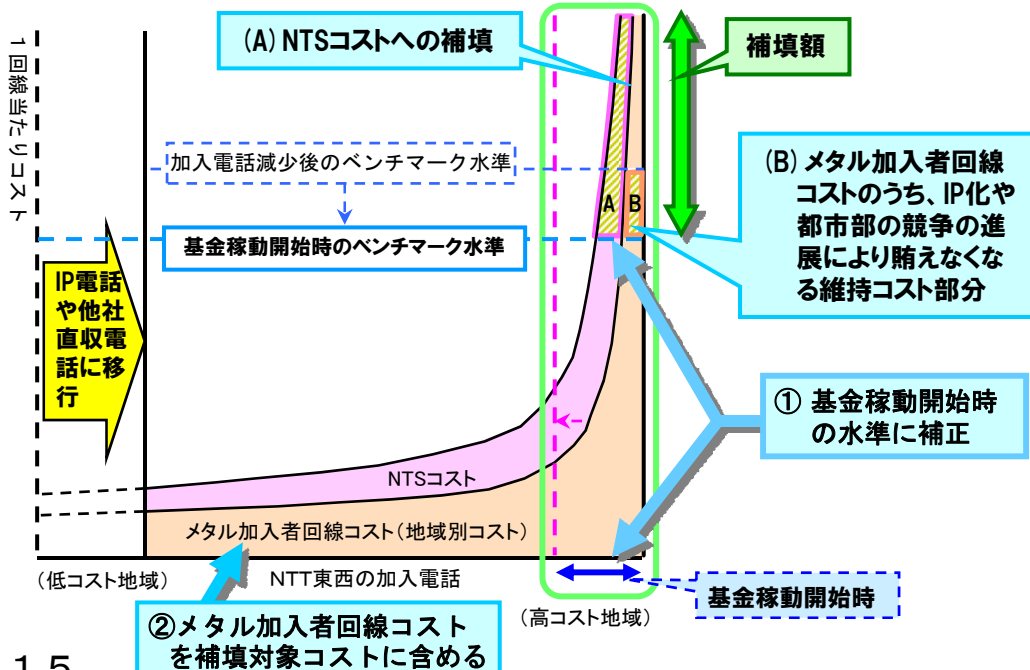
- ① 高コスト地域のNTSコストに対する
現行の補填 高コスト地域の回線数とベンチマーク水準を基金稼動開始時の水準に補正
- ② 高コスト地域のメタル加入者回線コスト
に対する補填 メタル加入者回線コストを補填対象コストに含め、IP化や都市部の競争の進展により賄えなくなる維持コストについて基金から補填

具体的な補填額算定方法（イメージ）

現行



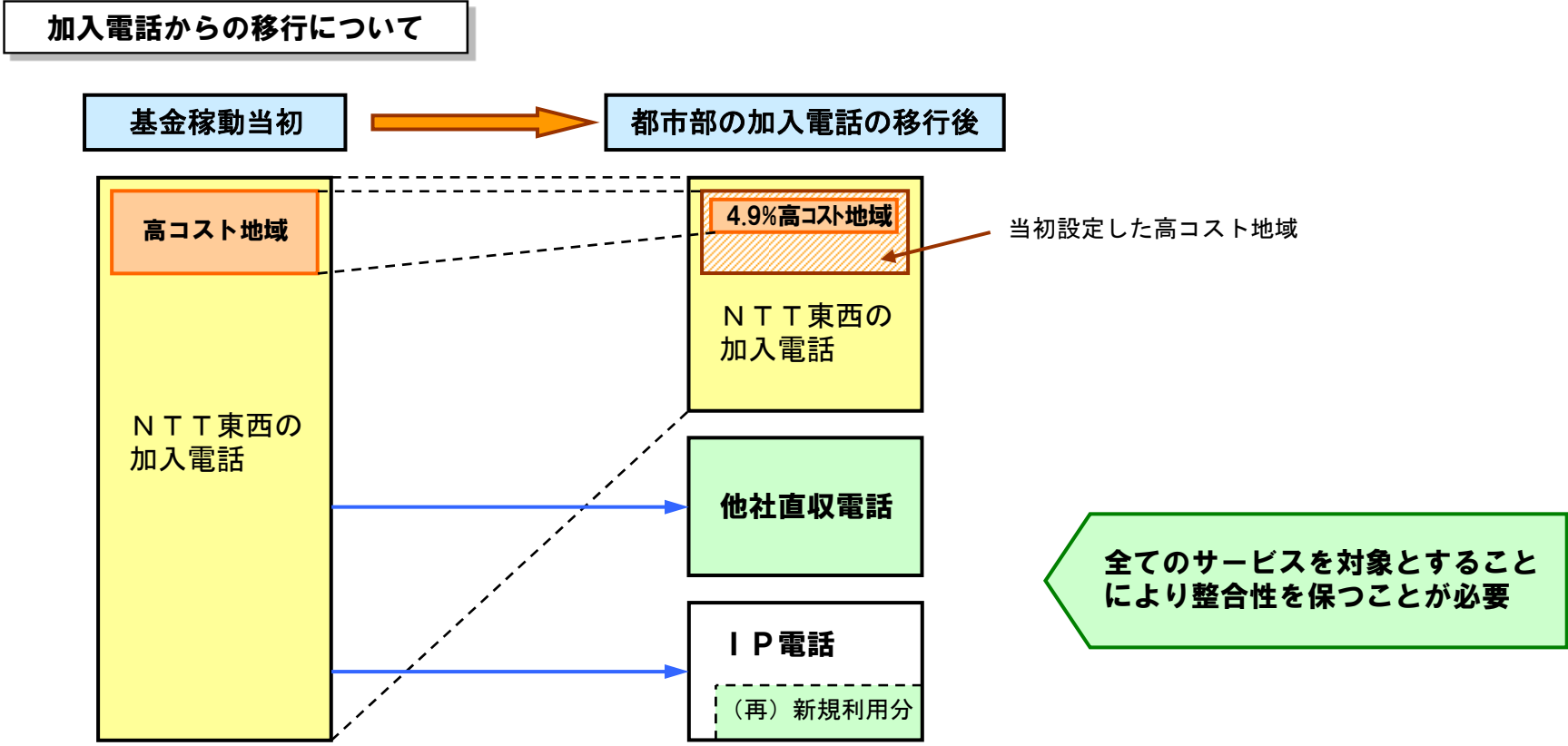
見直し後



<将来像研究会報告書で示されたIP電話回線数の補正による補填額算定方法見直しに対する弊社意見>

■ 将来像研究会報告書では、都市部の加入電話減少に伴う補填額の減少を補正するために、加入電話回線数にIP電話回線数（新規利用分を除く）を加算する方法が示されています。

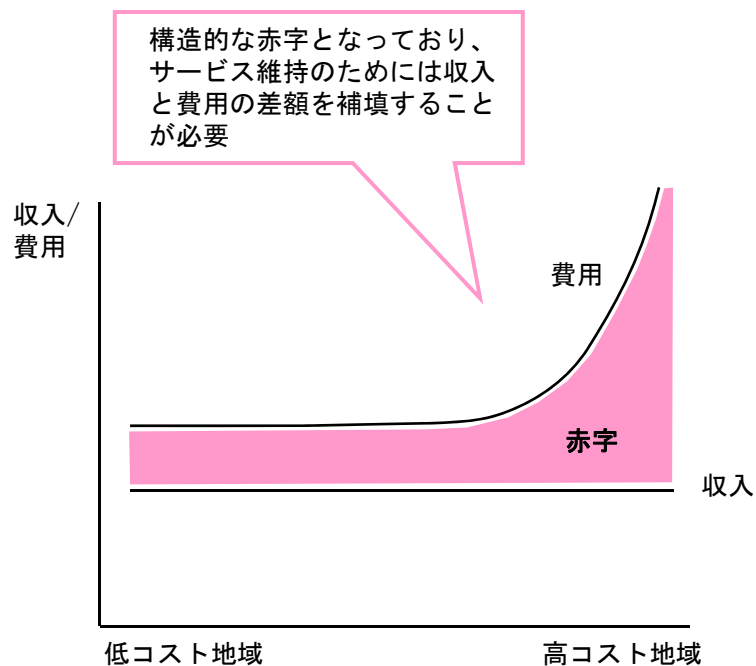
しかしながら、ユニバーサルサービス制度を固定電話に相当するサービスの体系として捉える場合、技術や事業者には差を設けず、全てのサービスを対象とすることにより整合性を保つ必要があると考えます。



(イ) 公衆電話、緊急通報についての補填の在り方

- 公衆電話や緊急通報は、ユニバーサルサービスとして維持することが必要とされる場合には、サービス提供そのものが構造的な赤字となっていることから、**現行の「収入－費用」方式によりサービス提供に必要なコストを補填する仕組みを継続することが必要である**と考えます。

「収入－費用」方式による補填対象コストの範囲



諸外国における公衆電話の補填額算定方法

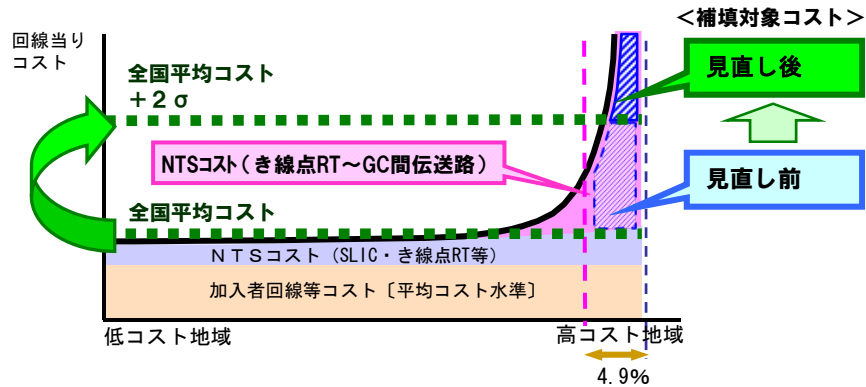
	算定方法
フランス	「収入－費用」方式
イタリア	「収入－費用」方式
オーストラリア	「収入－費用」方式

②利用者負担を抑制する観点からのコスト算定方法の考え方

- 利用者負担を抑制する目的から昨年度実施された「き線点RT～GC間中継伝送路コスト」の回収方法の見直しを踏まえ、H19の基金補填額とH20の固定電話接続料が定められ、当時の審議会答申の想定範囲内で推移しています。（続く）

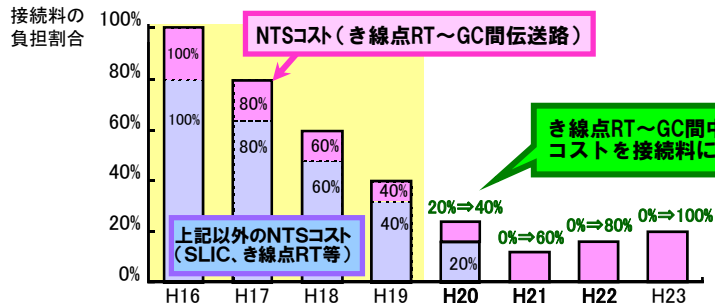
加入電話基本料の補填額見直し

補填対象コストを、高コスト地域の「全国平均コストを超える」部分から「全国平均コスト+2σを超える」部分に縮小

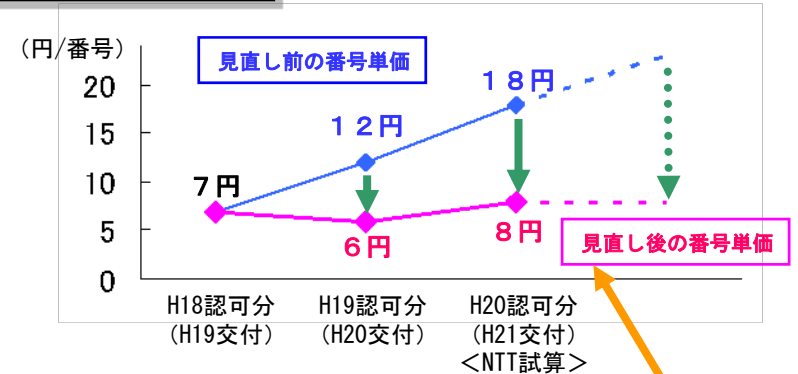


接続料で回収するNTSコスト

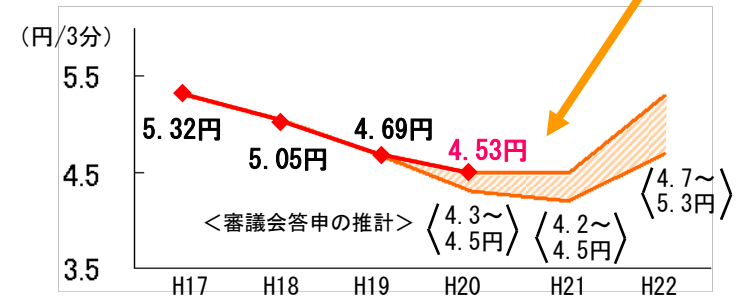
NTSコストである「き線点RT～GC間中継伝送路コスト」(現実のRT設置ビル分)を接続料で回収。激変緩和措置としてH20は20%を加算



基金の番号単価の推移



固定電話接続料 (GC接続料) の推移



審議会答申の想定範囲内で推移

■ 今後、都市部における加入電話の減少に伴い、高コスト地域のサービス維持が一層困難になっていくと考えられ、こうした中で、現行の基本料水準で中継ネットワーク設備の伝送路コストを負担することは極めて困難です。

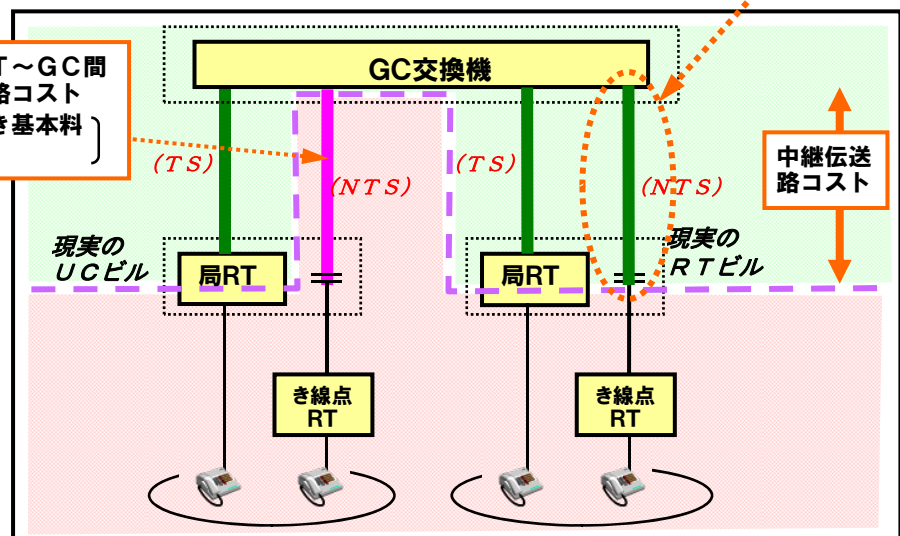
■ また、ドライカップ電話事業者は、中継ネットワーク設備の伝送路コストを接続料で回収しているため、NTT東西のみが同様な設備のコストを基本料で回収する場合には、相互に接続する直収電話事業者間で接続料により回収・負担するコストの範囲について同等性が確保されない可能性があります。

(続く)

NTT東西 (LRICモデル) における中継伝送路コストの回収

き線点RT~GC間中継伝送路コスト
(基金見直し時に接続料に戻入れ)

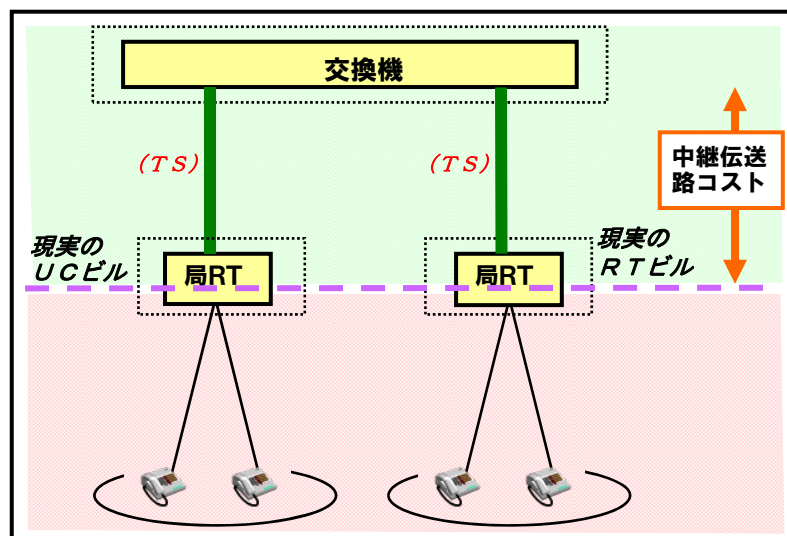
き線点RT~GC間
中継伝送路コスト
〔引き続き基本料
で負担〕



接続料で回収

基本料で回収

(参考) NCCのドライカップ電話の場合

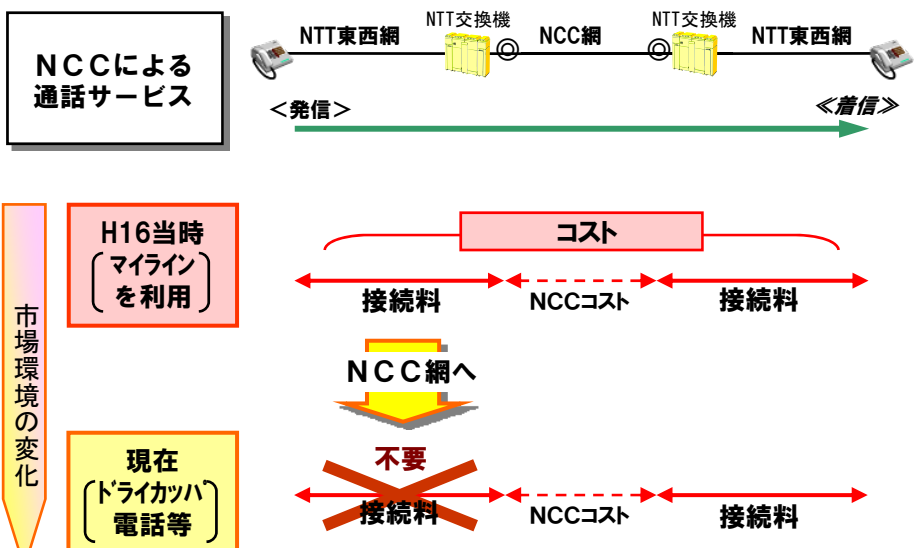


接続料で回収

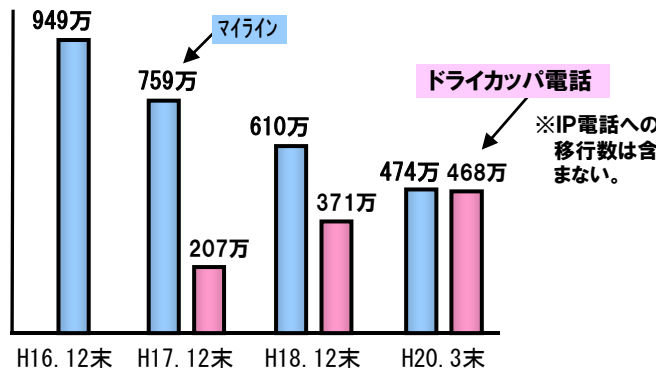
基本料で回収

- N T Sの中継伝送路コストのあり方は、基金負担の多寡を踏まえ、接続料で負担するか、あるいは、基本料で負担するかという選択の結果、生じるものとなっています。
- しかしながら、接続料の上限値（G C接続料で3分5.3円）は、「平成17年度以降の接続料算定の在り方」答申（H16年10月）において、当時、市内通話市場における競争確保の観点から、N T T東西のマイラインを利用し地域網両端2回分の接続料を支払うことを前提に推計されたものです。
 現在の市場の実態は、接続事業者がドライカットパ電話等の提供によりN T T東西網に依存しないサービスに移行しており、N T T東西と相互に接続料を払いあう等、当時想定していた市場の状況と大きく異なる環境になっています。
- したがって、当時想定した接続料の上限値に対して一定の見直しが許容される状況にあることを踏まえ、基金の利用者負担の抑制という目的を達成するためには、「き線点R T～G C間中継伝送路コスト」を当面、接続料で回収せざるを得ないと考えます。

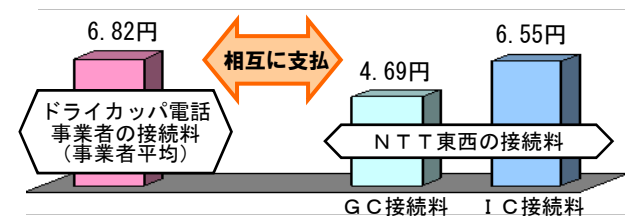
接続料支払に関する市場環境の変化



ドライカットパ電話事業者における契約数の推移



ドライカットパ電話事業者とN T T東西のH19接続料の比較 (円/3分間)



2-(4) コストの負担方法

①コストの負担方法（拠出方法）の見直し

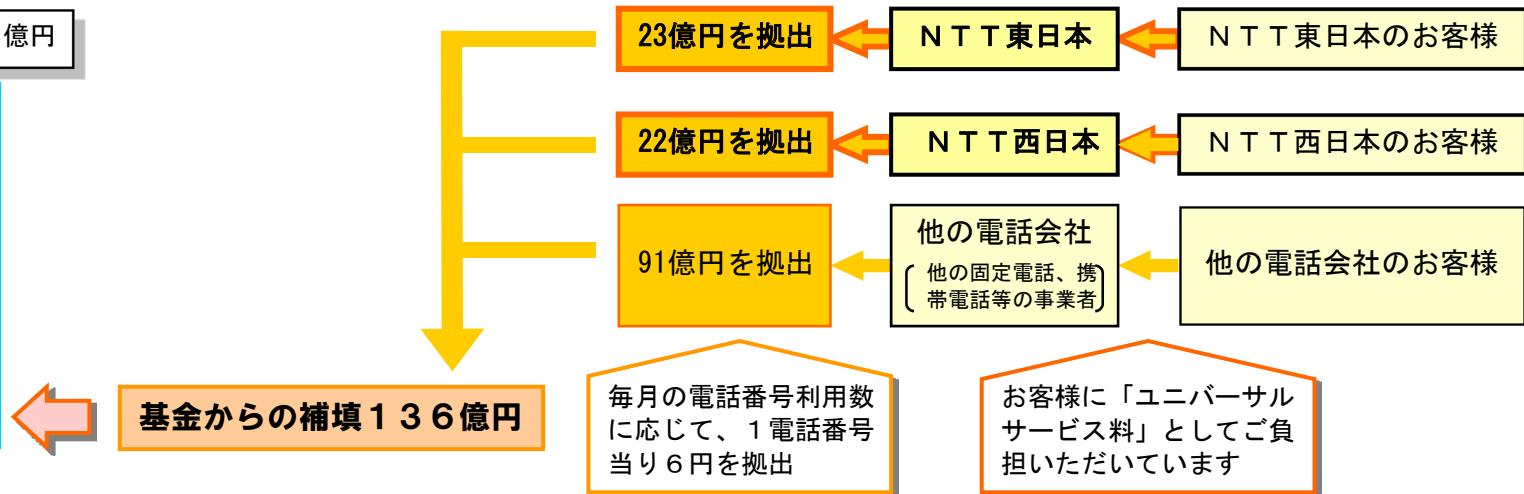
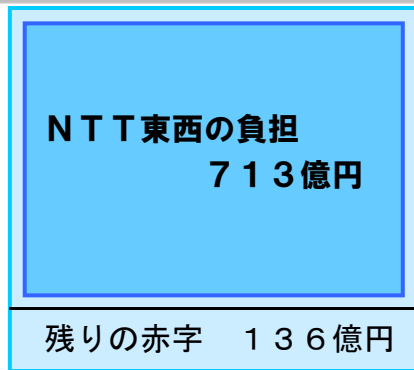
- 電気通信番号数に応じて負担する現行の方式は、外形的な把握が容易であり、検証可能性・簡素性が高い仕組みとなっていることから、継続することが適切であると考えます。

②利用者転嫁

- NTT東西は基金に拠出している一方、ユニバーサルサービスの赤字のほぼ9割弱をNTT東西自身が負担し、残りの赤字について基金の補填を受けている状況にあることから、ユニバーサルサービスを引き続き確保できるよう、自らの拠出相当額をお客様にご負担いただいています。

H18ユニバーサルサービスコストの負担について

ユニバーサルサービスの赤字▲849億円



(注) 1. 事業者別の拠出額は、平成19年6月末の電話番号利用数に基づく試算値。
2. NTT東日本・西日本の拠出額は、予め相殺される自社負担分を含む。

弊社は、お客様のご負担にあたり、周知を広く行うとともに、携帯電話への通話料の値下げや@ビリングの割引額の拡大を実施する等、お客様負担の軽減に努めているところです。

お客様にお送りしているご案内

ハロー インフォメーション

2007年12月 99号

NTT東日本からのお知らせ <http://www.ntt-east.co.jp/>



NTT東日本

「ユニバーサルサービス料」変更のお知らせ

NTT東日本では、山間地や離島などの高コスト地域を含む日本全国で提供しているユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報の電話サービス）を維持していくため、その赤字の一部について今年度からユニバーサルサービス基金制度による支援を受けております。この支援に必要な費用を賄うため、お客様にご利用の電話番号数に応じて「ユニバーサルサービス料」をご負担いただいております。ユニバーサルサービスは、携帯電話やIP電話の普及及び採算性の良い都市部を中心とした他事業者が提供する固定電話サービスの競争の進展により、収益の減少が懸念されております。こうした中、弊社は一層の経営効率化に取り組み、コスト削減を実施することで収益の減少による収支の悪化を補うよう努力しておりますが、従来接続料として競争事業者が負担してきた交換機コストの一部を基本料で負担するよう見直し制度変更に伴う費用の増加（平成17年度からの2年間で基本料費用が363億円増加）により、ユニバーサルサービスの収支が悪化しており、平成18年度で▲466億円の赤字となっております。

このようにユニバーサルサービスを確保していくために必要な費用が増加する中で、「ユニバーサルサービス料」によるお客様のご負担が増加していくことが見込まれることから、お客様のご負担を抑制することを目的に支援額の算定方法が見直し、今年度から支援額が変更されることになりました。

これに伴い、支援に必要な費用を賄うための1電話番号当りの負担額（番号単価）が平成20年1月から月額6円に変更されることから、現在お客様にご負担いただいている「ユニバーサルサービス料」についても変更することとなりました。

※本支線記事でお送りしている「加入電話サービス」は、基本料を削減する一方で交換機コストの一部を平成20年度から接続料として競争事業者が負担する制度変更が行われています。

NTT東日本は、今後も日本全国におけるユニバーサルサービスの維持のために、積極的な企業努力を続けてまいります。

ユニバーサルサービス料へ関する <http://www.ntt-east.co.jp/aboutus/univ.html>

見直し制度はこちら

支援額が変更されることになりました。

NTT東日本は、今後も日本全国におけるユニバーサルサービスの維持のために、積極的な企業努力を続けてまいります。

ユニバーサルサービス料へ関する <http://www.ntt-east.co.jp/aboutus/univ.html>

見直し制度はこちら

支援額が変更されることになりました。

NTT東日本は、今後も日本全国におけるユニバーサルサービスの維持のために、積極的な企業努力を続けてまいります。

ユニバーサルサービス料へ関する <http://www.ntt-east.co.jp/aboutus/univ.html>

見直し制度はこちら

支援額が変更されることになりました。

NTT東日本は、今後も日本全国におけるユニバーサルサービスの維持のために、積極的な企業努力を続けてまいります。

ユニバーサルサービス料へ関する <http://www.ntt-east.co.jp/aboutus/univ.html>

見直し制度はこちら

支援額が変更されることになりました。

NTT東日本は、今後も日本全国におけるユニバーサルサービスの維持のために、積極的な企業努力を続けてまいります。

ユニバーサルサービス料へ関する <http://www.ntt-east.co.jp/aboutus/univ.html>

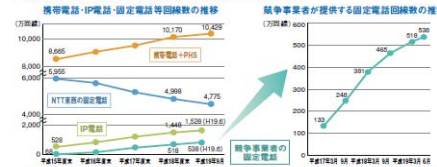
見直し制度はこちら

支援額が変更されることになりました。

NTT東日本は、今後も日本全国におけるユニバーサルサービスの維持のために、積極的な企業努力を続けてまいります。

固定電話回線数の推移

携帯電話やIP電話の普及により固定電話の減少が続いています。一方、採算性の良い都市部を中心に競争事業者が提供する固定電話が増加しています。



平成18年度に実施したNTT東日本の経営効率化

平成18年度について一層の経営効率化に取り組み、コスト削減に努めており、平成12年度からの6年間で約7,900億円の費用を削減しています。



平成18年度におけるNTT東日本のユニバーサルサービス収支の現状

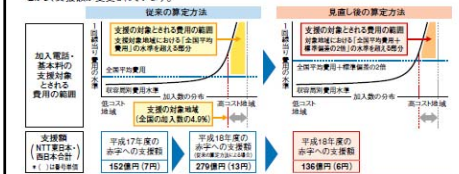
経営効率化に取り組み、収益の減少による収支の悪化をコスト削減で補うよう努力しておりますが、従来、接続料として競争事業者が負担してきた交換機コストの一部（NTSコスト）の負担方法の変更に伴う費用の増加により、平成18年度におけるユニバーサルサービス収支は▲466億円の赤字となっております。

サービス名	平成17年度		平成18年度	
	実収金額	実支金額	実収金額	実支金額
加入電話・基本料	5,215億円	5,477億円	▲262億円	4,802億円
第一種公衆電話(市内・緊急通報)	19億円	44億円	▲25億円	15億円
緊急通報	5億円	▲3億円	▲2億円	4億円
合計	5,230億円	5,524億円	▲295億円	5,266億円

▲172億円の収支悪化

ユニバーサルサービス基金制度の見直し

ユニバーサルサービスの維持に必要な費用が増加する中で、「ユニバーサルサービス料」によるお客様のご負担が増加していくことが見込まれることから、今年度より、お客様のご負担を抑制することを目的に支援額の算定方法が見直し、加入電話基本料の支援の対象とされる費用の範囲が引き上げられましたことから、支援額が変更されました。



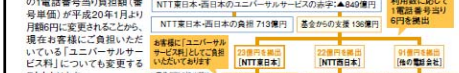
NTT東日本へのユニバーサルサービス基金制度による支援額

支援額は、実際のコストではなく、現時点で想定される最も効果的な設備を構築した場合のコストを用いて算定していることから、今年度のNTT東日本への支援額は、ユニバーサルサービスの実際の赤字▲466億円の一部である、80億円が支援されることとなります。

サービス名	平成18年度の実赤字	基金による支援額	支援を受けたも残る赤字(▲387億円)はNTT東日本自身が負担
加入電話・基本料	▲439億円	58億円	
第一種公衆電話(市内・緊急通報)	▲25億円	25億円	
緊急通報	▲2億円	0円	
合計	▲466億円	80億円	

「ユニバーサルサービス料」の変更

支援に必要な費用を賄うための1電話番号当りの負担額（番号単価）が平成20年1月より月額6円に変更されることから、現在お客様にご負担いただいている「ユニバーサルサービス料」についても変更することとなります。



NTT東日本は、今後も日本全国におけるユニバーサルサービスの維持のために、積極的な企業努力を続けてまいります。

ユニバーサルサービス料へ関する <http://www.ntt-east.co.jp/aboutus/univ.html>

見直し制度はこちら

支援額が変更されることになりました。

NTT東日本は、今後も日本全国におけるユニバーサルサービスの維持のために、積極的な企業努力を続けてまいります。

ユニバーサルサービス料へ関する <http://www.ntt-east.co.jp/aboutus/univ.html>

見直し制度はこちら

支援額が変更されることになりました。

NTT東日本は、今後も日本全国におけるユニバーサルサービスの維持のために、積極的な企業努力を続けてまいります。

ユニバーサルサービス料へ関する <http://www.ntt-east.co.jp/aboutus/univ.html>

見直し制度はこちら

支援額が変更されることになりました。

NTT東日本は、今後も日本全国におけるユニバーサルサービスの維持のために、積極的な企業努力を続けてまいります。

ユニバーサルサービス料へ関する <http://www.ntt-east.co.jp/aboutus/univ.html>

見直し制度はこちら

支援額が変更されることになりました。

NTT東日本は、今後も日本全国におけるユニバーサルサービスの維持のために、積極的な企業努力を続けてまいります。

ユニバーサルサービス料へ関する <http://www.ntt-east.co.jp/aboutus/univ.html>

見直し制度はこちら

支援額が変更されることになりました。

ユニバーサルサービス料の設定にあわせて実施した料金値下げ

- 固定電話から携帯電話への通話料金値下げ（加入電話発の場合）
- @ビリングによる加入電話・INSネットの基本料割引額の拡大

	H19年1月の値下げ額
ドコモ着	▲ 4.5円 (52.5円→48円)
au着	▲ 4.5円 (57円→52.5円)
ソフトバンク・TU-KA着	▲10.5円 (63円→52.5円)

	H19年1月の値下げ額
基本料割引額	▲10円 (▲100円→▲110円)

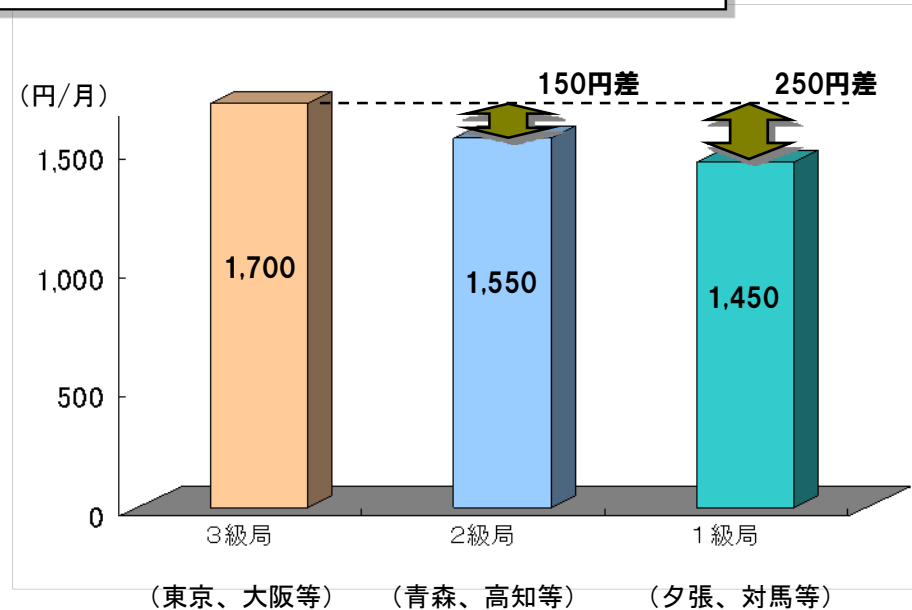
(注) @ビリングとは、口座振替のお知らせなどを、郵送（書面）によるご案内に代えてWeb上でお知らせするサービスです。

(注) 料金は3分間通話した場合の額〔税込〕

2-(5) 基本料の取扱い

- NTSコスト付替によるコスト上昇分を基本料値上げにより転嫁することは、競争事業者が都市部を中心に多くのユーザを獲得している現状を踏まえる必要があると考えます。
また、級局格差の是正は、特に地方部の料金が値上げになることから、慎重な検討が必要であると考えます。

加入電話・住宅用（ダイヤル回線）の基本料比較



※料金額は税抜

(参考) ユニバーサルサービスの維持に向けた取り組み

■ 新潟県中越沖地震での対応(H19年7月)



■ 自衛隊との訓練(朝霞駐屯地 H20年2月)

